

杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容												
日 時	令和元年 5 月 15 日（水） 午前10時00分～午前11時58分												
場 所	第 3 ・ 4 委員会室												
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">区長 田中 良</td> <td style="width: 50%;">教育長 井出 隆安</td> </tr> <tr> <td>教育委員 對馬 初音</td> <td>教育委員 久保田 福美</td> </tr> <tr> <td>教育委員 伊井 希志子</td> <td>教育委員 折井 麻美子</td> </tr> </table>	区長 田中 良	教育長 井出 隆安	教育委員 對馬 初音	教育委員 久保田 福美	教育委員 伊井 希志子	教育委員 折井 麻美子						
区長 田中 良	教育長 井出 隆安												
教育委員 對馬 初音	教育委員 久保田 福美												
教育委員 伊井 希志子	教育委員 折井 麻美子												
欠 席 者	(なし)												
出席説明員	<p>(杉並区)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">副区長 宇賀神 雅彦</td> <td style="width: 50%;">副区長 吉田 順之</td> </tr> <tr> <td>政策経営部長 関谷 隆</td> <td>総務部長 白垣 学</td> </tr> <tr> <td>企画課長 伊藤 宗敏</td> <td>総務課長 寺井 茂樹</td> </tr> </table> <p>(教育委員会事務局)</p> <p>教育委員会事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士 学校整備担当部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 中央図書館長兼務 安藤 利貞 庶務課長 都筑 公嗣</p>	副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之	政策経営部長 関谷 隆	総務部長 白垣 学	企画課長 伊藤 宗敏	総務課長 寺井 茂樹						
副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之												
政策経営部長 関谷 隆	総務部長 白垣 学												
企画課長 伊藤 宗敏	総務課長 寺井 茂樹												
傍 聴 者 数	0 名												
協議事項等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 80%;">平成 30 年度の取組と成果について・・・・・・・・・・</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和元年度の取組について・・・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成 30 年度と令和元年度の教育行政について意見交換・・・</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他・・・・・・・・・・</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	1	平成 30 年度の取組と成果について・・・・・・・・・・	3	2	令和元年度の取組について・・・・・・・・・・	3	3	平成 30 年度と令和元年度の教育行政について意見交換・・・	7	4	その他・・・・・・・・・・	22
1	平成 30 年度の取組と成果について・・・・・・・・・・	3											
2	令和元年度の取組について・・・・・・・・・・	3											
3	平成 30 年度と令和元年度の教育行政について意見交換・・・	7											
4	その他・・・・・・・・・・	22											
会 議 資 料	<p>杉並区総合教育会議 次第</p> <p>資料 1 杉並区総合教育会議 委員名簿</p> <p>資料 2 席次表</p> <p>資料 3 教育委員会における主な取組について</p>												
事 務 局	総務部総務課総務係												

総務課長 それでは、会議が始まる前ですが、本日の会議資料の確認と説明員の紹介をさせていただきます。

本日の資料でございますが、お手元でございますとおり、1枚目が「本日の次第」でございます。2枚目が資料1「委員名簿」でございます。3枚目が資料2「席次表」でございます。4枚目は資料3「教育委員会における主な取組について」でございます。資料に不足等ありましたら、お声かけをお願いいたします。

なお、本日の会議は、会議終了後、会議録を作成し、区ホームページで公開する予定でございます。そのため、会議録作成のために音声を録音させていただいておりますので、ご了承くださいたいと存じます。

会議のご発言につきましては、お手元のハンドマイクのスイッチを入れて発言していただくようお願いいたします。

では、説明員の紹介をいたします。初めに、区側の説明員を紹介いたします。

副区長の宇賀神雅彦です。

宇賀神副区長 よろしく願いいたします。

総務課長 副区長の吉田順之です。

吉田副区長 よろしく願いいたします。

総務課長 政策経営部長の関谷隆です。

関谷政策経営部長 よろしく願いいたします。

総務課長 総務部長の白垣学です。

白垣総務部長 よろしく願いいたします。

総務課長 企画課長の伊藤宗敏です。

伊藤企画課長 よろしく願いいたします。

総務課長 私、総務課長の寺井茂樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育委員会事務局の説明員を紹介いたします。

教育委員会事務局次長の田中哲です。

田中教育委員会事務局次長 よろしく願いいたします。

総務課長 教育企画担当部長の白石高士です。

白石教育企画担当部長 よろしく願いいたします。

総務課長 学校整備担当部長の中村一郎です。

中村学校整備担当部長 よろしく願いいたします。

総務課長 生涯学習推進担当部長で中央図書館館長兼務の安藤利貞です。

安藤生涯学習推進担当部長 よろしく願いいたします。

総務課長 庶務課長の都筑公嗣です。

都筑庶務課長 よろしく願いいたします。

総務課長 私からの説明は以上でございます。では、よろしくお願いいたします。

区長 それでは、時間になりましたので、令和元年度杉並区総合教育会議定例会を開会いたします。

今回は元号が改まりまして初めての総合教育会議となります。新たな時代に向けて、教育行政の推進につながる、実りのある協議の場にしてまいりたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

なお、会議につきましては、運営基準及び傍聴基準に従い進行し、個人の秘密を保つため必要があるときなどのほかは公開とします。また、傍聴人から事前に撮影、録音の希望がありましたら、これについて許可したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし 了承)

区長 本日の会議では2つの議題について協議いたします。1つ目は、「平成30年度を取組と成果」。2つ目は「令和元年度を取組について」です。次第の上では別々に協議することとしていますが、平成30年度を取組を受けて、令和元年度を取組を行うものもあるということから、一括して協議したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし 了承)

区長 それでは、一括して協議いたします。初めに、私から区を取組について説明いたします。

まず、「平成30年度の主な取組と成果」ですが、教育分野におきましては、平成28年度から段階的に設置を進めてきた特別支援教室の小学校全校への設置を完了いたしました。また、就学援助における中学校の入学準備金について、実際の入学時期に合わせて、前倒し支給を開始いたしました。さらに区内2番目の施設一体型小中一貫教育校となる(仮称)高円寺学園の新校舎建設工事を進めたほか、老朽化に伴う桃井第二小学校の改築工事を完了いたしました。

また、平成30年度は基本構想実現のための道筋である総合計画の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の最後のステージとなる「ジャンプ」の期間に向け、基本構想に掲げる目標の達成を確実なものにするため、総合計画、実行計画等の改定を行いました。この改定を通して、全小中学校における児童・生徒が必要な時にタブレットパソコンを1人1台利用できる環境の整備。富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備や杉並第二小学校、中瀬中学校の改築、特別支援教室の全中学校への設置などを計画化いたしました。

教育分野以外では、この間、力を注いできた保育の待機児童対策におきまして、昨年4月に23区の人口50万人以上の自治体で初めて待機児童ゼロを実現いたしました。その後も手綱を緩めることなく、各地域の保育事業の分析に基づき、保育定員の不足が見込まれる地域を重点に、保育の質の維持向上にも十分意を用いながら、認可保育所を核とした施設整備を進めた結果、本年4月1日においても待機児童ゼロを継続いたしました。

また、昨年6月の大阪府北部地震により、小学校のブロック塀が倒れ、登校中の児童が犠牲になった大変痛ましい事故を受けまして、区立小中学校をはじめとした全ての区立施設のブロック塀や万年塀の緊急点検を実施して改修工事を行いました。

さらに、昨年11月には、民有地の危険ブロック塀などを対象とした改修助成制度を創設して、これまでに45件の相談と、15件の申請を受けております。今年度も引き続き助成制度を活用して、安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、令和元年度の区の重点事業について説明いたします。今年度は昨年改定した総合計画の最終段階である「ジャンプ」の期間に突入する大変重要な年です。また、元号が変わる時代の節目に当たることから、区民福祉の向上の礎となる区民の暮らしの安

全・安心を、時代を超えて不断に貫いていくという思いを込めて、今年度予算は「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と名づけました。その上で「災害に強く、安全・安心に暮らせるまち」、「暮らしやすく快適で魅力あるまち」、「緑豊かな環境にやさしいまち」、「健康長寿と支えあいのまち」、「人を育み共につながる心豊かなまち」という基本構想に掲げる5つの目標ごとに必要な経費を計上いたしました。

5つの目標のうち、教育分野に最も関連する「人を育み共につながる心豊かなまち」に向けた主な取組をいくつか紹介します。

まず、新たに創設された都の補助制度を有効に活用して、令和3年度までに震災救済所でもある全ての区立小中学校の体育館に順次空調設備を設置いたします。今年度については、小学校13校、中学校6校に整備します。

就学前教育においては、増加する就学前の幼児に関する教育相談や就学支援相談体制の充実に向けて、区内全ての就学前教育施設への教育的支援と、保護者の支援を総合的、一体的に展開する拠点として、(仮称)就学前教育支援センターを9月に開設いたします。

さらに学校教育を支援する取組として、昨年度の中学校に続き、小学校の就学援助を受ける家庭に対しても、入学準備金の支給を従来の入学後の7月から、入学前の3月に前倒しして支給いたします。

社会教育においては、郷土博物館が開催30周年を迎えるため、特別展として陽明文庫所蔵の近衛家に伝わる宝物、名品を展示して、広く区民へ歴史を周知いたします。

次に、教育分野以外の重点的な取組を紹介します。

まず、保育においては待機児童ゼロの継続はもとより、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるように今後も計画的に認可保育所の整備を進めてまいります。加えて、保育事業に連動して増加している学童クラブの需要への対応についても強化します。小学校内または小学校に近接する場所への整備のほか、小学生の放課後の居場所機能などを移転した後の児童館施設を活用するなど、受け入れ数の拡大を図ってまいります。なお、保護者のニーズに応え、4月から全学童クラブで利用時間の延長を開始します。合わせて子どもの健全育成支援の充実を図るため、区立の小学校施設などを有効に活用して、小学生の活動拠点となる「放課後等居場所事業」を、既存の2校に加え、新たに桃井第二小学校と桃井第五小学校においても開始いたしました。

さらに児童虐待対策についても取組を強化します。保健福祉サービスなどを受けていない未就園児等のいる家庭に対しましては、子育て支援センターなどの職員が訪問して、個々の状況に対応した子育て支援サービスの情報提供と相談支援を丁寧に行う「ハロー！なみすけ訪問」を開始いたしました。加えて児童虐待に関する相談・対応件数の増加や個々のケースが複雑困難化している状況を踏まえて、身近な地域でより機動的にきめ細やかな相談支援ができるように、地域型子ども家庭支援センターを段階的に整備することとして、4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設いたしました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで1年3カ月余りとなりまして、将来にわたり大会の有益なレガシーを残すことができるように、関連する事業を推進してまいります。

この間、昨年9月にリニューアルオープンした永福体育館へのオリンピックの事前キ

キャンプ誘致に取り組んでまいりましたが、この度イタリアビーチバレーボールチームの誘致が正式に決定して、去る5月9日に協定を締結しました。この協定に基づいて、大会以降も含む、区民との継続的な交流を実現してまいりたいと考えております。また、大会開催に合わせて、多くの外国人旅行者の来訪が見込まれることから、昨年度からホームステイ・ホームビジット支援事業を実施しております。今年度は区民にホストファミリーへの登録を呼びかけて、交流自治体の住民を対象とした受け入れの支援に取り組んでまいります。大会をきっかけに区民主体の交流が発展していくことを目指しております。

私からは、以上です。

それでは、次に、教育委員会の「平成30年度の取組と成果」及び「令和元年度の取組について」、伺いたいと思います。では、教育長、お願いいたします。

教育長 それでは、私から平成30年度の取組と成果及び令和元年度の取組についてご説明いたします。「教育委員会における主な取組について」という表題の資料3をご参照ください。

初めに、「平成30年度の取組と成果」についてですが、平成29年5月に改定した杉並区教育ビジョン推進計画。これは平成29年度から平成31年度までを計画期間としておりますが、これに基づきまして、杉並区教育ビジョン2012の実現に向けた取組を進めてまいりました。以下、区の総合計画上の項目に沿って、ご説明いたします。

まず、「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」の категорияですが、就学前教育の重要性を踏まえ、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的、一体的に展開する拠点となる（仮称）就学前教育支援センターの今年度9月の開設を目指して、建設工事等準備を進めてまいりました。また、小学校は令和2年度から全面实施される新学習指導要領への対応を図るために、外国語教育におけるALT・JTEの配置を拡大いたしました。また、多忙化する学校の経営支援を行うため、新たに教員の「働き方改革推進プラン」を策定し、取組を開始したところでございます。

次に、「成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進」につきましては、平成30年度で小学校への特別支援教室の設置を完了し、平成31年度の中学校全校への設置に向けた準備を進めました。また、教育委員会の附属機関として、平成29年度に設置した杉並区いじめ問題対策委員会を活用したいじめ防止対策の推進を図るほか、近年増加傾向にある不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、引き続き一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行ってまいりました。

次に、「学校教育環境の整備・充実」につきましては、高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校及び桃井第二小学校の建築を進め、工事が終了した桃井第二小学校では、今年度当初より新しい校舎での学習が始まりました。また、一体的整備を進める富士見丘小学校及び富士見丘中学校の改築基本計画を作成したところでございます。

学校ICT環境の整備・充実につきましては、タブレットパソコンの配備拡大を行い、ICTを活用した事業の推進を図りました。このことにつきましては、今後一層整備を加速化していく必要があるかと思いますが、後の今年度の説明のところで、改めて触れたいと思います。

次に、「地域と共にある学校づくり」では、新規に6校の地域運営学校の指定を行い、累計53校となり、令和3年までに全校設置を目指します。

次に、「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」につきましては、次世代型科学教育の拠点整備に向けた検討を行うとともに、老朽化している中央図書館の大規模改修及び永福図書館の改築に向けた取組を進めました。

以上が「平成30年度の主な取組と成果」です。

続いて、「令和元年度の主な取組について」ご説明をいたします。

令和元年度は、杉並区教育ビジョン2012の基本目標の実現に向けた取組の最後の3年の最初の年度ということになります。これまでの実績や時代の変化等を踏まえ、同ビジョンの実現に向けた具体的な行動指針である「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定を行うとともに、主に以下の取組を進める予定です。

まず、就学前教育分野では、(仮称)就学前教育支援センターの9月の開設に向け、引き続き建設工事を着実に進めてまいります。同センターの開設後は、新たな就学前教育推進体制のもと、保育者の育成に資する研修を充実するほか、発達障害児等に対する巡回支援を新たに開始するなど、就学前教育の質の向上に取り組めます。

また、学校教育分野では、引き続き、杉並区小中一貫教育基本方針に基づいて、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進するとともに、小学校における外国語教育の教科化への対応など、令和2年度から順次全面実施となる新学習指導要領への準備を進めます。

また、中学校全校に設置する特別支援教室の円滑な運営を図るほか、杉並区いじめ問題対策委員会の活用や、教育相談体制の充実により、いじめ、不登校対応を強化します。区内2校目となる高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校の開校に向けた建設工事を着実に進めるとともに、新たに杉並第二小学校の改築に向けた基本設計に着手いたします。さらにタブレットパソコンの配備を計画的に進めるほか、特別教室や体育館への空調設備の設置を進めるなど、子どもたちに望ましい教育環境を提供する取組を進めてまいります。

このほか、保護者や地域住民等の学校運営に参画する地域運営学校、コミュニティスクールと呼んでいます。この指定拡大や教員の働き方改革のさらなる推進に取り組んでまいります。

最後に、生涯学習分野では、開館30周年を迎える郷土博物館において、特別展を実施するほか、引き続き、民間事業者や科学教育団体などとの連携協働による次世代型科学教育事業を推進するなど、子どもから大人までが生涯にわたって学び続けられるよう、多様な学習の機会等の充実を図ってまいります。また、老朽化している中央図書館の大規模改修や(仮称)永福三丁目複合施設として移転改築する、永福図書館の建設工事に着手するなど、図書館サービスの充実に向けた取組を進めます。

以上が、「平成30年度の取組と成果」及び「令和元年度の取組について」の説明でございます。私からは以上です。

区長 どうもありがとうございました。「平成30年度の取組と成果」及び「令和元年度の取組」ということでご説明いただきました。教育委員会のこれまでの取組については、

区として高く評価しております。これまでも申し上げてまいりましたが、私は基本的には教育の中身については、教育委員会を信頼し、教育委員会に任せることとしておりまして、教育環境を整備することに力を入れてまいりました。ただいま、教育長から説明がありましたとおり、この間、小学校や中学校の体育館等への空調設備の設置や就学前教育支援センターの整備などの予算をしっかりと確保し、質の高い教育を実現できるよう支援をしてまいりました。特に学校へのエアコンの設置につきましては、私が区長に就任して直ちに着手し、取り組んできた課題であり、冒頭に申し上げたとおり、今後とも着実に進めていく考えでございます。

さて、この4月から学校のいじめ、不登校対応の支援の強化や発達に課題がある就学前のお子さんに対して、早い段階で教育的な支援が可能となるよう、教育相談及び就学支援相談体制の充実に向けて、専任の担当課長を設置いたしました。さらに9月には、教育的支援を総合的、一体的に展開する拠点、(仮称)就学前教育支援センターの開設を予定しているところですが、最近の子どもの成長や教育に関する心配事などについて、皆様から何かご意見はございますか。

教育長。

教育長 私から概括的な傾向についてお話をさせていただきます。

区では、この間子どもの教育に関する心配事について、専門的な立場からの助言や関係機関と連携した支援など総合的な相談支援を行ってきたところですが、心配事となぜいうかという「子育てをしていく上で、初めて出合う問題。今まで自分が育つてくる中で経験してこなかったようなことに子育てをしていく中で出合ったりして、心配が多くなる。この子をどう育てていったらいいのだろうか。」そういったレベルの心配事から医療的にケアが必要であったり、福祉の対象であったりということも含めて、広く心配事と捉えているのですが、特に就学前の幼児に関する教育相談、就学相談の件数は、この5年間で2倍以上に増えています。また、区立子供園では発達障害児を含め、特別な配慮を要する幼児がこの5年間で1.4倍となり、区内の他の就学前教育施設、私立幼稚園であるとか、区立、私立の保育園などを含め200園以上あるわけですが、そこでも同様の増加傾向にあることから、こうした教育相談及び就学相談の就学支援相談体制の充実が喫緊の課題であると捉えてきたところです。そういう意味で学校に入る前に、その子の発達に関わる様々な心配事、これを総合的に捉えて、必要な教育あるいは必要な医療、そういったことができるような環境を整えていく必要があるということが私どものこの間の問題意識です。

区長 ほかに何かご意見、どうぞ。

折井委員 私は、つい数年前まで区の保育園に息子がお世話になっておりましたので、そのときの経験などを含めて、少しお話をさせていただきたいと思います。

保育の質の確保とキーワードが出てきましたけれども、質の確保以前に保育園に入るのが難しいという状況が、6、7年前は本当に杉並区もそうで、仕事に自分が復帰できるのかどうかというところをドキドキしながら待っていた記憶があります。

区では、積極的に保育施設を増やしていただいて、待機児童解消に向けて本当に力強く進んできてくださったおかげで、待機児童ゼロということで、杉並区の保護者の方は

よかったなと思うのですけれども、一方で全国的に見るとまだまだ待機児童は非常に多いところで、子育てに対する支援というのは、時間のかかるもの。数カ月後にぼんと施設を1、2個つくるというものではないので、非常に難しいなと思います。教育委員会の方も施設を区側がつくってくれる。ただ、それだけでは終わらないのだと。施設が増化した後こそが本当に大切な時期で、保育の質をまず維持すること、そして向上させることということで、支援をしていくことが必要だということを非常に強く認識いたしまして、この数年来、恐らく5年以上かかっているかと思うのですけれども、就学前教育支援センターの開設に向けて動いてまいりました。

やっとこの9月に開設ということで、保護者の立場としても非常に嬉しく、また今後センターが大きな役割を果たしてくれるものだと思っております。

どうしてセンターがそんなに必要なのかと考えたときに、私、思うのが、1年以上前かと思えますけれども、保育者はどういう人なのだろうと考えたことがありました。それこそネット上の半ばバッシングだったのかもしれない、激しいやりとりがありまして、そのときに保育園の保育士さんとか幼稚園の先生とかは、非常に極めて専門的に高い技術を必要とされているものでありながら、新しい施設では、そういう余裕がなくアルバイトの人をたくさん雇ったりという現状があるということをニュースで見ることがありました。

私、そのニュースを目にしたときに、自分の息子は今小学校高学年ですけれども、6、7年前にお世話になっていた区立保育園の様子をちょっと思い出したのですけれども、本当にバランスがよかったと思えました。熟年で年配の先生で、何か少々のことであっても動じないといった経験の持ち主の先生もいてくだされば、本当に今、子育て世代の中堅の先生で、そんなところから保護者とのコミュニケーションがすごく巧みな先生がいらっしやったり、エネルギーの塊である子どもたちとずっと一緒に遊んでも疲れないといった元気な先生とか、そういった色々な先生が一緒になって保育園を運営しているからうまくいくのだというところをすごく感じる場面が多くありました。

つまり、少し専門的に言うと、経験の伝達ですとか、技術の継承といったことが園内でうまく回っていく状況があったのかなと思ったのですが、今、私の職場でも子育て中の人複数名いるのですが、そうすると、保育園、保育所に行くと、先生たちは結構みんな若いのだという話を聞くのですね。そういったときに、若い先生ばかりだから保育の質が劣っているとか一概に言えないと思うのですけれども、何か起きたときに、何か問題が生じたときに相談ができる経験を積んだ先生がいるかどうかというのは、大きな違いで、もし園内にいないのであれば、どこかに相談する窓口があるかどうかというのはとてもありがたいことなのではないかなと思いますので、区立の保育園や子供園だけではなくて、全ての就学前教育施設への教育的支援という、その部分が非常に意味を持つのではないかなと思います。区立の保育園、子供園に関しては、今までも教育委員会からサポートというのはあったと思うのですが、これからは子どもたちみんなのために、施設の先生方をサポートするところに大きな意味があるのではないかなと思います。長くなりましたが以上です。

区長 色々経験に基づいて保育問題についてご提言をいただきまして、ありがとうございます

ました。就学前教育支援センターの取組の方向性ということで、教育長から何かお話があれば。

教育長 今、折井委員から説明があったのですけれども、就学前教育支援センターの大きな柱は、就学前の幼児に対する直接的な支援。それからその幼児を保育、教育する保育者の育成に関する支援。そして、さらにそういった子どもたちを育てている保護者に対する支援。三位一体といいますか、何か単独で支援をしていくということではなくて、当事者である子どもたち、そして保育・教育に当たる保育者、それから育てる保護者、これを一体的に支援していこうというところが、この就学前教育支援センターの大きな役割だろうと思っています。

ですから、そう考えますと、今年度中に開設を予定しておりますセンターは当然保育者の研修も行い、そして、その研修の成果を杉並区内の就学前教育にかかわるあらゆるところに提供し、支援をしていく。そして一方で保護者に対する相談体制を充実させていく。この間、私どもが課題として考えていたことの解決に向けて、大いに力を発揮してもらえるものと考えております。区として施設の設計、建築、あるいはその他のことについて、大変ご尽力いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

区長 就学前ということですので、この間、お話しいただいたように、認可保育所の数はもう倍増しているわけですね。その中身は民間ですよ。だから民間のほうが少ない時代から、この間、急激に保育所を増やして、かつ民間のほうが多くなっているということがあります。

そういう意味でいうと、やはり民間の保育事業をやっている主体の事業者が、いい事業者として成長していってもらうことが大事なことだと思っているのです。それには、公募の段階からやはりいい事業者を確保していく、獲得していくという選定の問題もありますけど、一旦杉並で店を開いてもらった限りは、きちんとした事業を、サービスを提供しているならば、きちっとそれはサポートして定着させて、そこで働く人たちもモチベーションを維持、向上させていいサービスの提供の循環というかな、連鎖をしていく形で育てていくと、そういう視点が大事なのだろうなと思うのです。議会なんかでごく一部ですけど、要するに民間不審論みたいなのがあって、民営化反対だとか、それから民間の事業者はどうなってしまかわからないみたいな、要するに民間性悪説みたいな、民間不信感みたいなね、そういう凝り固まった考え方で、ああでもないこうでもないと言う人たちがいるわけですよ。だけど、現に民間事業者のほうに実際に多く、ある中でそんな議論をするよりも、その事業者をきちっといい事業者としてサポートしていく、働く人たちをサポートしていく。そして、きちんとしたいいサービスが区民に対して提供されていく。そのためにはどう区がそういう事業者に対して向き合っていくか。そういう観点で議論していかないといけないと常に私は思っていて、そうでないと、サービスを受ける大概の区民は不幸なことになるわけだし、民間性悪説みたいな、不親切みたいな凝り固まった人たちの考えをもし全部取り入れて、今の需要に対して保育のサービス供給を実現しようとするれば、恐らく、10倍とか、20倍ぐらい金がかかるでしょう。ということになれば、到底それだけの供給量は確保できないという財政上の制約があって、永遠にそんなことをやっていたら、待機児童対策などできるものではないと、

これは。現実問題としてね。

だけど、相変わらず凝り固まって色々言う人たちはいるけど、要は論より証拠で、この間きちっと職員も頑張って、実際に事業所数も確保して、待機児を解消するということをやってきて、地域的にも色々騒ぎになったところがありますけど、今、その騒ぎは広がっているどころか、もう収束したと言ってもいい状況にあるわけです。そういうことをやはり冷静にきちっと見ていただいて、さらにこれからどういうところにやはり注力していくべきかという建設的な議論をする必要があるなど、私は思っているのです。就学前教育支援センターもそういう意味では、民間事業者がどんどん増えている中で、そういう民間事業者も対象に当然なっていくことはもう大前提で必要だから、そういう公私の別なく、その支援センターが区内の様々な分野のレベルアップにつながっていくような、そのためのコミュニケーションというのを日ごろから大切にしていっていただきたいなという気がしますよね。

それと、不要な、簡略できるような仕事とか手続とか書類をできるだけ整理していくのは、現場でぜひ促していただきたいなと思うのです。大体、国でも東京都でも区市町村でもみんな役所というところは、何か事件が起こると再発防止ということで、また新たなルールを作って仕事を増やす傾向があるのだよね。1回つくったものは、形はそのまま残って踏襲していくでしょう。やはり仕事というのは、確かに仕組みだとか、システムだとか、そういうことは必要ではあるのです。これも広く言うと、法律の議論とか憲法の議論もそうなのだけど、だから良い憲法を作れば、世の中全部それで良くなると思えば、そんなもので戦争が起こるわけがないと、尾崎行雄はそういうことを言っているわけだけど。要するにシステムとか仕組みとか、そういう文書とかルールというのは、ある意味で個人の負担、責任感というのを曖昧に分散させる、そういうものでもあるのだよね、裏返すとね。だから何でもかんでもルールをつくる。全部文書化してどうのこうのとか。そういうのは割りと役所はそういう思考が非常に強いのです。

だけど、実際の仕事というのはやはり人がやるもので、ちゃんとその仕事をわかっている人がちゃんとその仕事に集中してやれていれば、できる人というのは、外してはいけないポイントというのは必ず押さえているものであって、それはどんな仕事でもそうだと思うのですよね。そういう意味では、私も昭和の人間なのかもしれないけれども、ある意味でプロ、本当にプロというか、職人的というか、そういう人たちがきちっと育っていく、そういう職場というのは今、実は一番大事で、それが一番効率がいい職場になるのではないかという気もするのですよ。だから無駄な手続だとか、文書だとか、不必要なルールがないかということをやったりもう一度見直しを促して、できるだけ身軽になってもらうということが、現場にとって大事なことなのではないかなと思います。

学校の現場の話を見ると、先生の抱える仕事が大変だと言うのですね。もっと本来なら、子どもを見る、見守る時間とか、向き合う時間にもっと集中して、コミュニケーションをとらなければいけないのに、そういう時間が確保できない。先生から言わせれば、煩わしい仕事がたくさんあるということは、もうよくよく聞くので。それはもしかしたら区側が色々なことを求めている、悪気はないけど、その中で蓄積されて、そういう色々なものが残ってしまっているのかなというのがあるかもしれないので、現場の方でもう

こういうのは要らないよということがあれば、どんどんそういうものを組織の課題として上げて、整理していくことはあっていいのではないかなという気がします。

さて、では、ちょっと話題を変えて「不登校対策」ということで。区議会でもこの不登校児童とか、この不登校対策について色々質問、議論が多かったように記憶しているのですが、実態としてどういう状況にあるかというのをちょっとお話を聞かせていただきたいと思いますけど、對馬委員から何かございますか。

對馬委員 済美教育センターの調査によりますと、平成 24 年度と 29 年度の 5 年間、これを比較いたしますと、小学校ではやはり不登校が 2.3 倍、中学校で 1.6 倍ということで、やはり全体的には不登校の児童数が増加傾向にございます。中学校も微増していますが、東京都も同じくらいの感じで増加しておりますので、杉並区だけということではございません。前年度から引き続き不登校状態にある子が多くて、特に中学校の場合、不登校が長期化する傾向にございます。

要因は、家庭環境であったり、友人関係であったり、色々要因はあるのですけれども、現状ではどういう対策をしているかというのと、例えば「さざんかステップアップ教室」という適応指導教室というのが杉並区にはございますので、学校復帰を視野に入れつつ、まずもともと通っていた学校ではなくて、「さざんかステップアップ教室」にまず来てもらって、少し社会に出る人とかかわるという経験をしてもらって、なるべく学校に戻ってもらいたいというのが、今の 1 つの対策のやり方です。

「さざんかステップアップ教室」もその教室の中だけで終わることなく、スポーツフェスティバルをやったりとか、社会科見学をやったりとか、それから平成 29 年度からは 1 泊 2 日の宿泊行事なども実施しております、いわゆる引きこもりではなくて、世の中と係わる機会をなるべく増やせるようにとはしております。ただ、今後はフリースクールとか、もっと進んでいけば e ラーニングであるとか、色々な方策はあると思いますが、現状は今、そういうことをしております、復帰できる子どもももちろんいますが、ちょっと長期化する子がいたり、高校の受験の段階でそういうフリースクールとかに進学していく子もいるというのが現状ではあります。

区長 伊井委員、何かございましたら。

伊井委員 教育委員の伊井でございます。私は春と秋に小学校と中学校の運動会、体育祭に伺っています。そういう場で子どもたちの活躍を見ることをとても楽しみにしているのですが、そのような折にスクールソーシャルワーカー（SSW）の方々にお会いすることがたびたびあるのですね。地域の方々とともに、やはり子どもたちを応援する形でいらしています。担当されているお子さんを応援し様子を把握され、数人でチームというかグループになって担当校をまわっておられ、何校か巡っていらっしゃるようです。SSWの方から直接お話も伺ったこともありました。

その SSW の方々は、不登校とか、課題や事情を抱えるお子さんに一人ひとりに寄り添って、個別に対応してくださっています。運動会や体育祭の場では子どもさんの方から SSW の方にちょっと手を振るようなしぐさをしてみたり、そういう場面を見ていると、子どもさんたちにとって大切な存在なのだなど通感します。

SSW の方の活動については、以前に講習会を開いて、お勉強させていただいたこと

とかもありますし、直接スクールソーシャルワーカーの方とお話ししたことがございますが、そのころよりも今、人数も徐々に増やしていただいている、いらしたときに校長先生、副校長先生の反応を見ていると、「ちょうど来てくれた」という感じで、相談されていて、学校にとってもとても大事な相談相手であるのだと思っています。

先ほど対馬委員からもお話がありましたけれども、不登校の理由も色々複雑化していますし、多様化しているとは思いますが。登校できてもまた戻ってしまったりとか、長期化することも多いので、これまでとても手厚く色々な形で対応していただいている分、SSWの方々も大変な部分があるなと思っています。学校に復帰できることが、これから社会に復帰することを考えると、望ましいとは思いますが、その方法だけではなくて、様々な形を今後考えていくことも必要になってくる予感もしております。以上です。

区長 不登校というのは昔からある問題だと思いますけど、今、お話に出ていたように、人によって事情や理由は様々なのだろうと思いますよね。家庭環境が主な原因であるケース。あるいは生徒同士の人間関係ということが理由の場合とか、先生との問題だとか、あるいは素朴に自分が怠惰であるということもあるかもしれないし、ほかに何か関心が向いているということもあるかもしれない。色々だと思うし、その程度というのも色々だと思うのですよね。

大事なことは、自分の生き方をどう自分自身で見つめていくかということかな。自分がどう生きていくか。結局自分が自分と向き合って自分の生き方をどうしていこうかと悩む過程というのは、誰でも通る道だと思うけれども、不登校の子も同じで、そこは避けて通れない。むしろそこは学校に通っている子より、もしかしたらもっともっと深く考えているかもしれないし、人によっては様々なので。だけど何か受けとめる機会が、場がたまたまあって、そこに自分がフィットするという子どもが不登校の中にそういう子が何人かでもいてくれれば、そういう自分がどういうふうこれから生きていこうか、どういう目標を立てていこうかという考えるきっかけになったり、助けになったりということがあると思うので、あせらず地味だけど、愛情を持って現場でそういう場を支えていただくということが大事なかなという気がします。首に縄をつけて出てこいと言っても、出てこられるものではないしね。なかなかこれ難しいでしょうね。

あまり私も優良な生徒ではなかったから、わかるのだよね、不登校の気持ちもね、何となくね。はい、折井委員。

折井委員 前に委員の懇談の中ではお話ししたことがあるのですが、私、中学校のときに、不登校のお友だちとっていいのかわからないですけど、学校になかなか来られないお友だちがいて、すごくお家が遠かったのですが、先生から行ってきてと言われて、結構頻繁に、週に何回かずと通っていたことがありました。その時には、最初のころは正義感ですよ。どうにかして来てもらおう。説得しようという気持ちで、玄関先で話をしている、でも本当に来たがってないのがわかって、そのうちお家の中に入って一緒に英語とかを勉強するようになったりしました。家の中にいると、すごく明るいし、色々しゃべる。本当に色々話もするし、学校に来られない分、私が「学校でこういうのをやったのだよ」みたいなのを言ったりとかして、意外と楽しく過ごした記憶もあって。ただ、今、随分と年をとってから思うのは、あの時の私の「学校行こうよ、学校行こうよ、

おいでよ、おいでよ」というのはどうだったのだろう。子どもだったので当時の自分を責めるのも何かなと思うのですが、ただ、とにかく連れ出さなくてはということが大事だったのか、それとも一緒に、それこそおやつをよく食べた記憶があるのですが、おやつを食べながらちょっと何か勉強っぽいことを一緒にやる。あれが大事だったのか。学校に来られないということが、今、思うと、どういうことだったのだからというのを、今になってみると少し自分に問うところがあって、伊井委員がおっしゃっていましたけれども、学校にとにかく戻すということ以外のもしかしたら違う道というのも実はあるのかなと。ただ、仲間がいて、学校にみんなで明るく登校できて、勉強に取り組めることで、やはりそれはいいのだけれども、もしかしたらそれがつらいお子さんもいるのかなとか、何かそんなふうに、思ったりいたします。

区長 色々なパターンがあるのでしょうかね。学校は、多分不登校でしばらく連続して行かなくなると、行きにくくなってしまおうという心理はあると思うよね。たまには顔を出しておかないと、ということもあるからね。たまには顔を出す子もいると思うのよね。やはり行かなくなると行きにくくなるし。ただ、家にいて、家で行かなくてもいいよと、そういうご家庭、環境とか教育方針もあるかもしれないけど、家にいると家にいるで「何でおまえ家にいるのだ」という圧力を感じて、家にいるわけにもいかないと。外に出なければいけないと。でも、学校へ行きたくないと。そういう子たちがどこへ行くかということはあるだろうと思う。

色々それぞれなのでしょうね。色々な心理があるでしょうから。そういう不登校の子どもに対しては、引き続き、スクールソーシャルワーカーを要として関係機関等と連携を図りながら、状況に応じた支援を図るなど支援策の充実・強化に努めていただきたいと思います。色々あるからね。教育は難しいよね。

教育長 区長、よろしいですか。先ほど区長のお話を伺っていて、世の中が変わってきたなど。つまり区長がお話しされているような受けとめ方を大方の人がするようになった。つまり、行こうと思っても行けない場合もあるだろうと。あるいは学校に行くばかりが解決策ではなくて、何かほかにもあるだろう。それから学校に行かないというのは、怠けているということではなくて、行きたくても行けないという、そういう思いだっているだろうと。

この不登校という用語は、初期の段階では登校拒否という言葉をよく使ったのですね。この登校拒否というのは色々な意味があったのでしょうかけれども、実は今から考えると、学校には行かないということを主体的に選んだと当時理解していなかったのです。でも、今は公に定められた学校には行かないけれども、勉強はしたい。ゆくゆくは社会に関わって何か仕事をしていきたいという気持ちも持っているわけですね。たまたま現象としては、学校に行っていないから、不登校という形になるわけなのですけれども。そういうときによく学校だけが学びの場ではなくて、人生を考える1つの期間の中で、どこでもいつでも勉強できるように、学びたいと思う要求に応じていかなければいけないという合意が社会的に形成されたことは、とてもいいことだと思うのです。それが「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」という長ったらしい名前がついた法律ができて、簡単に言うと、教育機会確保法といって

いるのですが、実はこの教育機会確保法というのは、学校に行かない子どものためだけではなくて、もともと全ての子どもが豊かな学校生活、あるいはこれから続く人生をより豊かなものになっていくための学びをする機会というのは、どの子にも必要なのだと。それが一番大事なことで、学校に行かない子のための法律ではなくて、どの子にとってもこれから先、続く長い人生を豊かに生きていくことができるような準備をしていく機会はぜひ充実させていかなければならないという合意をまず形成して、その次に、今のお話、何人もの委員から、区長からお話をされているような学校に行けない子、あるいは行かない子。そういう子たちにとっても何らかの方法でそれぞれに応じた学びができるような体制をつくっていく必要があるということを法律化したわけなのですね。

そういう意味では、画期的な法律だと評価できるのですけれども、そうはいっても、来なくていいよということを制度化すると、公教育そのものが成り立たなくなってくる面がありますから、それについては様々な制約というか、来ないならこうなさいとか、来ない場合はこんな計画が必要ですよという細かな約束事があって、なかなかもろ手を挙げて「じゃあ、これでいきましょう」といかないところが、今後の課題になっているわけですが、少なくとも学校に行くことを是として、学校に戻すことを目的とした教育から、その子の人生を考えたときに、どういう生き方をしたいのか。その考える機会や生きていくために必要な知識や技術を身につける機会を用意してやっていくことが必要なのだということについては、私は大きく前進したなと思っています。

実はつい先日AIを活用した遠隔教育の法整備を行うという、これは政府決定ですかね、方向が出されました。これ簡単に言うと、AIの機能を使えば学校に来なくてもどこで勉強してもいいことを制度化しようということなのですね。実はこの背景にあるのは、例えば病院に入院していたりとか、色々な事情で学校に毎日通ってることが困難であるということも含めて、形のある、屋根があって、教室があって、黒板があって、先生がいてという、そういう学校に来なくても、様々な方法を使って、遠隔地から教育を受けることも可能にしようというところまで来ました。そうすると、今度我々がやらなければならないのは、もしそういう教育をしていくとしたら、それができる環境をつくっていかなければならない。例えばICTにしたら、家でWi-Fiがなければ情報を受け取ることができないとか、あるいはどこかそういったものを使ってサイト上で、先ほどの話ではないけど、ウェブサイト上の教材を使って勉強するということになれば、それにかかわる環境の整備が必要になってくるとか。そう考えていくと、法が整備されていつでもどこでも何でもいいですよとはなっても、それを実現するための環境整備にはやはりそれなりのお金がかかるわけで、今後区として在宅学習であるとか、遠隔地教育のようなものを具体的に展開していくとすれば、それなりの準備をしていく必要がある。

この間、ICTの教育環境の整備については、非常にご尽力いただいて、環境はかなり整ってきて、もう何年かすると、3人に1人のタブレットが整備されることになりそうです。その前に各学校に大型の提示装置であるとか、プロジェクターであるとか、様々な環境整備が終わりました。最後に残るのは、個別に学習をしていく媒体になるタブレットのような端末機器を一人ひとりの子どもが活用し、適切に運用していくことができる

環境を整えることが求められるだろう。先ほどICT環境の整備については、後でお話をしますといったのは、今後学校の中だけの学びではなくて、広くいつでもどこでも学習ができるような環境を整えていくためには、今以上のICT環境をぜひ整えていきたいと考えています。ぜひ、ご尽力をいただきたいと思います。

区長 ICTの活用ということは、今の時代、大事なことだということなので、関谷政経部長、今のお話をよく斟酌して、色々反映できるところはしっかり反映していただくようにご検討ください。

それでは、「働き方改革について」ですが、働き方改革に関する法律は昨年7月に成立をいたしまして、学校においても教員のこれまでの働き方を見直して、より効果的な教育活動を行えるように、働き方改革を進めていこうということになっています。働き方改革を受けまして、学校現場における教員の働き方などについて、委員の皆様から何かご意見があれば、お聞きをしたいと思います。

では、久保田委員、お願いします。

久保田委員 私が校長で現場にいたころもそうだったのですが、やはり副校長の在校時間がとても長くて、そして教務主任などの主幹教諭、さらに最近増加している若手教員、もう8時、9時までは毎日残っているというのは珍しくありません。その状態はずっと続いているということがまさに学校の現状だと思いますが、そのような中で、例えば杉並区において勤務時間としては1週間38時間45分ということで定められていますが、実際はもうそれをはるかに超える、1週間50時間を超える教員は珍しくないというのが実態です。

中学校の場合には、また部活動の担当者が平日夕方の部活動や、あるいは土日の練習、活動等で実際に在校時間が大きく増えるということで、中学校全体の教員の平均の在校時間を長くしていると、そういう現実もあります。そんな中でこの2月から出退勤のカードシステムが導入されて、ちょうど3カ月がたち、今、4カ月目に入りました。この間、小学校と中学校の1人平均の在校時間の表を見せていただいたのですが、そうしましたら、わずか3カ月なのですが、2月の最初の数字よりも、この4月の1カ月間の数字が減っているというか、3カ月でこんなに極端に変わるのかということではびっくりしました。やはりカードシステムという形が変わっただけで、教員の意識が変わるのは、確かに言えるのだなということを今回自分もよくわかりました。

まだ始まったばかりで、これが例えば1年後どうなのかということも含めて、今、毎月毎月データが教育委員会に上げられてきていますので、杉並区全体の小学校、中学校の傾向というか、分析した上でやっていくといいかなと、今、期待とともに考えているところです。

そして、そんな中で、実は単なる数字が減るということだけで見ていってはいけないことを、働き方改革について私は考えています。例えば、これも実際見せていただいたのですが、ある1人の女性教員が子どものお迎えのために夕方学校を出る。その人はこの間見せていただいたのでは、1カ月間の平均在校時間が150時間なのです。ということはかなりもう限られた時間の中でその方はクラスのこと、授業の準備、学年、学校の仕事、手際よくやって学校を出るという状態でやっていることも見えてくるのですが、

では、同じ1月 150 時間の別の中堅の教員がいて、その方は独身の方なので、自分の時間も自由に持っていて、でも、そういう方が同じ 150 時間の中でどのようなことをやっているかというのは、とても大事なところかなと思います。

聞くところでは、まさに仕事の質、内容においては、遙かにその女性教員のほうがいい仕事をしている。まさに教育の質の問題として高い仕事をしている。そういったこともわかりましたし、見えてきました。ということで、これからやはり在校時間のその数字を減らしていくことも大事なのですが、合わせて一人ひとりの仕事の質というか、まさに働き方の質を見ていくことを忘れてはならない。そうでないと、本当に子どものためにならない。保護者の期待に応えられない。あるいは管理職から見ても、必要な教育の質の維持ができない。そんなふうにも思っているところです。以上です。

区長 いい意味での余裕というか、ゆとりが大事だと思うのですよね。政治家なんか特にそうなのだけど、いつも余裕がない。要するにいつも当落線上でびくびくしていてという状況だと、常にゆとり、余裕がないから、そのことばかり考えることになるのだよね。幾らこうしたいああしたいと、色々なことを考えていても、実際に行動にそれが表れるかということ、どうしても余裕がないと。そっちよりも自分の選挙区事情というのを優先させてしまうみたいなことがよくあるといわれているのですよ。だからやはりある程度心にゆとりがないと、子どものこととか、人のことを考えてあげられるのは、全ての人が極論すれば、マザーテレサみたいな高い倫理観とか、そういう公德心をみんなが持っているわけではなくて、やはり自分それぞれ生活があって、生きていかなければならない現実の中で、それでも世のため、人のためと、子どものためというのは、自分の中に一定の気持ちのゆとりなり、余裕なりがないと、自分がカツカツだったら、そういう発想はなかなか実際の行動には表しにくいことになるだろうなと思うのです。

学校の先生も何か日々追い立てられるような感じになってしまうと、子どものことよりとにかく自分の生活のこととか、時間のこととか。人間というのはそういうものだから。だから、その先生方がある意味気持ちの上で余裕というかゆとりを持っていないと、子どもをより注視して見守るといえるか、見ていくことにつながらないように思う。だからさっき言ったように、あまりにもつまらない仕事はどんどんカットしていったほうがいいと思うね。いっぱいあるような気がするのだよね。

そういう働き方改革は、現場がどんどんどんどん上げていったらいいのではないかなと思うのだよね。だから、本来そういう働く現場の人たちのそういう声こそ吸い上げて、我々に伝えていただく機能が、本当は労働組合の機能だと思うのだけど、今、ちょっとそういうのが弱いのかなと思うのだよね。組合がそういう機能を果たしていないとするならば、やはり現場の声を副校長さんなり、校長先生なりが吸い上げて、そして我々にどんどんどんどん投げ返していただくということは、もっとあっていいのではないかなと。杉並区の場合は、いわゆる都費教員プラスアルファというのが、小学校の教員配置にはありますので、そういうプラス要素というのも色々な面で反映できるかなと思いますが、何か對馬委員からお話ができれば聞かせてください。

對馬委員 今、区長がおっしゃったように、都費教員のほかに区費教員の先生方がいると、やはり大変ありがたいこと、とても大きなことだと思います。そのほかにも杉並では色々

な立場の方が、事務の方ももちろんそうだし、栄養職員の方もそうだし、警備の方がいたり、用務員の方がいたり、そのほかにも、副校長校務支援員とか、介助員がいたり、学習支援教員、理科支援員、学校司書。色々なたくさんの方がかかわっている。中にはお給料をもらっているわけではない、ボランティアの方もたくさんかかわってくださっていて、介助のボランティアであったり、それから放課後の子どもを見てくれるボランティアだったり、学生ボランティアだったり、色々な方がかかわってくださっています。それが当たり前になりつつあるのはありがたいことなのだけれども、やはり最低限の人数で回しているのではないということは、現場もちゃんとわかってやってくださっていると思います。

私が現場にいたときに一緒だった先生が副校長になって、それこそさっきの久保田委員の話ではありませんが、たくさん先生方の出勤簿とかを掌握する、先生とかかわっている人たちは、初めて色々な働き方の人がいるのだということを知ったと、彼女は言っていました。それがとても大変だとおっしゃっていて、そうするとやはりさっきの出勤カードとか、少しずつそういうことで、機械とかがやってくれるとか、簡略化できるところはしていかなければ、これだけ多くの方がかかわっているからこそその煩雑さというものもあるのだろうなと感じています。

ただ、この間、中学校の先生と親しく話す機会があったのですけれども、彼女たちが言っていたのは、部活の外部指導員が本当にありがたいと。やはり授業準備をするに当たって、教科にもよると思うのですが、その先生は国語だったので、多分授業時数も多いのですね。そうすると授業の準備をしながら、放課後は必ず部活に出なければいけないし、土日部活につき合わなければいけない。でも今は大分そこが減ってきて、本当に授業準備に使えてありがたいということをおっしゃっていましたので、ぜひこれは継続しながら、また拡大していただけるとありがたいかなと思います。

あとは、ICT支援員の方なんか大変学校では重宝がられているというのでしょうか、非常にありがたい存在なんですけど、今の場合は、多分モデル校は毎日のように来てくれるけど、たまにしか来ない学校とか、ちょっと配置にばらつきがあるようなので、やはり先生方はICTを使いたいけれども、ちょっとわからないことがあるとか、もっといい使い方があるのということをおアドバイスしてくださる、このICT支援員の方も拡大していただけるとありがたいのかなと、現場からそんな話を聞いたりしています。以上です。

区長 では、伊井委員、どうぞ。

伊井委員 私は、母が杉並にやはり住まわせていただいているのですが、近くの学校の学校だよりを見て、先生方の異動などの一覧表を見て、これ何が書いてあるのと聞いてきました。あまりにも学校を支えている人のメンバーが多いのに本当に驚いておりました。杉並区では各校に学校支援本部がありまして、中学校では、英検や漢検を先生方にかわって実施している多くの中学校があります。漢検を行っている小学校もあるのですけれども、そこは守秘義務を守りながら試験監督もして、そして解答用紙を回収して、それを英検協会とか、漢検協会に発送するところまで担当し、最終的にそこまでやってくださっている学校支援本部の方が多いので、そのエネルギーを考えると、英検、漢検は年

に何回もありますし、先生方はとても助かっているのではないかなと思います。

また、学校支援本部にはコーディネーターさんがいらっしゃるので、授業にかかわるコーディネートをはじめ、ゲストティーチャーを探したり、招集したり、ボランティア、サポーターの連絡、日程調整、打ち合わせなど、学校の要望に応じて多くの支援をしてくださっています。

学校支援本部という仕組みは、もう本当に杉並区の中に定着してきていて、学校によっては、大変特色のある活動が展開されていますので、とてもありがたい仕組みなのかなと思っています。様々な支援の方法がありますけれども、先生方の時間を有効に使っていただく、子どもと向き合う時間をつくり出すという面でも、1つの大きな力になっているのではないかなと思います。

先生方は、放課後、子どもたちのために授業準備など幾つものお仕事をされるので、時間の配分に本当にご苦労があるかなと察するところですがけれども、ワーク・ライフ・バランスということで、杉並区で先だって先ほど教育長からもご説明ございました働き方改革推進プランを拝見したときに、本当にこれまで多くの取組が既になされていて、先生方はお仕事をしていくのに、大変ありがたい面もたくさんあるのではないかなと思っています。以上です。

区長 ありがとうございます。折井委員、どうぞ。

折井委員 今までのお話を伺っていると、区費教員の先生がいてくださって、コミュニティ・スクール（CS）があって、支援本部があって、先ほど配付されました資料にあるとおり、多くの方にかかわっていただいています。結論としては、杉並区は比較的いわゆる先生のサポートをしてくれる人が学校内でたくさんいるということは、確かなのだなということは前々から感じているところではあるのですがけれども、データを見ると、杉並区の先生、多少低めであったとしても、かなり多忙感があるのですね。それを考えたときに、本当に区長おっしゃったように不要な仕事を減らす方向でということは本当にそのとおりだと思いますし、また、おっしゃってくださいました、自分に余裕がないと、子どもに向き合えないでしょという言葉が本当にまさにそのとおりだなと思うのです。でも、どうしてこんなに忙しいのだろうかというところを考えたときに、私は今も現役の、校種は違いますけれども、教員としてとても思うことは、恐らくこういうサポートを得れば、多分そこは空き時間ができるのだと思うのですね。朝、例えば朝遊びの相手をするかわりに、近所の方が来てくれるかわりに自分は何しようとか、その空き時間ができる、とにかく時間がある限り教員は頑張ってしまうのだなということを思います。その授業の準備だとか、もしくは子どもと向き合う時間だとか、保護者の対応だとか。とにかく時間のある限り、自分の体がどうにか続く限りやらねばというか、世の中も教師というのは、いわゆる普通の職種とは違うという世の中の、それを奨励してきたというか、それを求めてきた部分もあるかと思います。あと教員という職業を選ぶ人たちが、そういったとにかく子どもたちのためになれば、とにかく頑張りたいという、そういった気持ちを持っている方がほとんどなのではないかなと思います。

ただ、区長がおっしゃっていたように、それでやっていけるのだろうか。やはりそこに無理があるのではないかとこのところは私も思うところで、とにかく仕事内容が、授

業を教える以外にも、仕事の内容が本当に複雑化して多様化して、本当に多くなって。あとそのお子さんが抱える問題も、ネットとかもありますので、本当に目に見えない形で人間関係のこじれが実はあって、それをどうにかしなければいけないこともあり、またICTが入れば、それを使った授業、ただ使うのではなく、どう使っていけば効果的なのかといったような、自己研鑽、研修も受けなければいけないとなったときに、今の状況が忙しい状況で、大変な状況であったとすると、例えば子どもに何か、人間関係のトラブルが生じたとか、不登校が生じたとか、色々なことが何かあったときに、そのお子さんなり、クラスのために、集中して向かい合う心の余裕も体の余裕、心理的余裕もきつくないのではないかと思うのです。

なので、教員として本当に健全にきちんと仕事ができるためには、実際には今までのようにいっぱいいっぱいまで働くのではなくて、ある程度不要な仕事をとにかく、久保田委員がおっしゃっていたように、自分の中でも整理して、優先順位をつけて、仕事の仕方を工夫しつつ、自分の時間的余裕、精神的余裕をつくる心がけと、それから学校の中だけで生きるのではなくて、趣味だとか、ボランティアでも何でもいいのですけれども、恐らく先生と呼ばれない一個人としての時間を持つことで、心のバランスも保ちやすくなるのかなと思います。いっぱいいっぱいまでやるのが、もしかしたら一昔前まではいい先生の姿だったのかもしれないけれども、これからは何かあったときに、きちんと子どもたちに向かい合えることを前提として、ある程度余裕を持った教員像が求められているのかなと思いました。

区長 人間は機械と違うので、人それぞれやはり持っているものが違うわけだから、それぞれにおいて自分が与えられた仕事、そこをきちとこなしていくのは、社会人としてまた公務員としても当然だと思いますけど、それに加えて、やはり自分が、今、とりかかっていること以外のことも関心を持ったり、知識を増やしていくという、そういうトータルな人材育成は大事なのではないかなと思います。だから、私も拙い経験からすると、例えば営業マンとして自分が得意先に行って、自分が売らなければいけない商品の説明とか、自分の会社の説明とか、それは当然できなければいけないわけなのだけど、あるとき、その得意先の課長さんだったか、部長さんだったか、その話はもういいよと。その話ではなくて、ここの会社のこういう物はどうなっているのとかね。こういうことはどう思うのとかね。要するに、その得意先から比べれば、A社もB社もC社もD社もE社も色々なところから色々な話があるわけで、やはり色々な人との売り込みの中で、自分なりにやはり客観的に正しい選択をするためには、色々な角度から色々な意見を聞きたいと思っただろうと思うのね。だから自分の会社の宣伝ばかりするのは、当たり前のことだから、他社のことについて、どれだけどう同業他社それぞれが見ているかということにすごく関心を持って、「そういう話を聞かせてよ。そうしたら幾らでもつき合うよ」みたいな話を言われて、「ああ、なるほどな」と。もう少し勉強しなければなと思ったことがあって、だからこれ、どんな仕事でも同じだと思うのね。議会の議論なんか聞いていても、待機児童も解消できない、特養の待機者も解消できない、色々な問題があるにもかかわらず、金ばかり貯めて何やっているのだという見方もあるわけで、そういうトータルな立場、色々な立場、色々な見方を踏まえて、では我々どうするかと考えなけれ

ばいけないのだけど、1つのことばかり捉えてしまう。それってあまりにも視野が狭いなどと思ってね。

学校の先生だって、自分の預かっているお子さんとか、自分のクラスで一生懸命やるというのは、多分みんな真面目な人だから、先生になる人は、そういう使命感とか、責任感が大いにあるのだと思うのだけど。ただ、自分を教師として、人間として大きく大きく幅広く磨いていくためには、やはり一定の時間的なゆとりも必要だしね。経済的にカツカツでも困るしね。やはり先生こそある程度この全人格的な成長をしていくということは、やはり子どもに必ずいい影響が及ぶと思うのだけど。そういうことができるような生活環境というか、職場環境というのは、やはりあっていいのではないかなと思うよね。何かカツカツな先生なんて魅力ないのではないの、逆に。

折井委員 何かあったときに、相談しづらいというか、控えてしまうのですね。

区長 忙しそうにされているとね。

折井委員 ちょっと私、昔、反省しなければいけないときがあって、学生から「忙しそうだったので、言えませんでした」と言われたことがありました。ああ、何てことをしたのだろうと思った記憶があって、昔。相談してもいいという雰囲気が出せない、実は教師として、ああ、失格だったのだなど、何年か前に思いました。おっしゃるとおりだと思います。

区長 それをもって、さぼっているのではないかと、学校の先生がたばこ吸っているのはとんでもないとか、そういうどうでもいいような話を言う人もいるでしょう。たばこを吸わなければ吸わないほうがこしたことはないけど、健康上はね。吸えと言っているのではないですよ。例えば、1つのことを捉えていろいろ言うのは、どうも最近の風潮としてあるのでね。そういう職場環境。これはやはり大事だと思いますから、ぜひそうあってほしいなど。

区としての取組としては、超過勤務命令の上限規制とか導入しているわけですか。

総務課長 導入いたしました。

区長 導入したのね。面接指導の強化とか。年次有給休暇の取得促進。

総務課長 しております。

区長 一応、区としての取組もそうやっているということなのですが、最後に教育長、何かまとめていただければ。

教育長 働き方改革という議論をするときに、ともすると、教員の多忙化をどうするかということに矮小化されがちなのですが、多忙化を解消していく方法は2つあって、1つは1人当たりの仕事量を減らせばいいと。それが減らなければ、人を増やせばいいと。それだけの話ですよ。1人当たりの仕事が多ければ、当然忙しくなる。それから人が少なければ、1人当たりの仕事は増える。では、人を無制限に増やせるかといったら、この杉並の資料を見ていただければわかるのですが、かなり杉並は全国的にも早い時期から学校の先生以外に、つまり教諭とか、校長とかといわれる職種の人以上に学校の教育活動を支える人材を投入しているわけですね。これをもっともっと増やしていくことは、私はもうできないだろうと思います。

そうすると、全体が有機的に活動ができるようにする必要はある。つまり人がいるけ

れども、それぞれがばらばらにやっていたのでは機能しないと。目的に向かって有機的に活動ができるような、そういう運用をやっていかなければいけない。そうすると、それぞれがやっていることをどうコーディネートしていくかというものが求められてくるわけですね。誰がするのかといたら、当然管理職がやっていくわけですけど、そうすると管理職はまた忙しくなるのではないかという議論があるのですが、それはマネジメントがきちっと機能していけば、自然に解消していくことですから、一時の多忙さはあるかもしれないけど、うまく運用していくことによって、今、抱えている多忙さを何とか解決していきたいとは思っているのです。

文科省が公表した働き方改革の指針があって、その中に、あれやります、これやりますというのがたくさん書いてある。そこから引っ張ってきて、先ほどお渡しした資料の杉並区立学校における働き方改革推進プランの概要版の右側のほうに、働き方改革に向けた取組の（１）から（５）まで、それから、それぞれについて具体的に書かれて、これ 32 項目あるのですが、これも杉並はほとんどこれまでにやっています。逆に言えば、これはある意味で杉並のこれまでの取組をモデルにしてつくった指針でもあると言えます。

例えば、部活の指導員については、早い時期から部活の指導員を外注化するとか、あるいは専門的な指導者に任せるといったことをやってきて、これは文科省も、あるいはスポーツ庁なんかも大いに注目して、そういった形で全国的に展開していきたいとモデルをつくっていますし、それから副校長をサポートする人材を配置することについても、東京都教育委員会がそれを採用する前に、杉並区としても独自に早くから始めていますし、また、学校支援本部と呼ばれている学校の教育活動を支援する組織についても、これは杉並がそもそも発祥の地ですから、これをモデルに全国的に展開されていくようになった。そんなふうに見ていくと、杉並区はかなり以前から学校が組織的に課題に対応していくことができるような取組をしてきたわけです。これ以上、これをさらに充実させていくことは難しくなりますから、問題は、数を増やすことよりは、最初に言った様々な役割を持っている人が有機的に活動することができるようなマネジメントを向上させていくことが必要であると思います。

それから、この働き方改革は、単に多忙感を解消することではなくて、まさに働き方を改革していくわけですから、各委員や区長がお話しされたような中身を持っているわけで、私は昨年度末からずっと学校のあり方をもう 1 回見直してみようと言っています。学校の棚卸しをしよう。毎日毎日やっていることや、毎年毎年やっていることを当たり前のようにやっているけれども、本当にそれを続ける必要があるのかということとか、あるいはやっていることを見直して、もっと充実させていくためにはどうしたらいいのかということ。つまりやめるための棚卸しだけではなくて、今後よりよいものややっていくことを含めて、総ざらいをしたらどうか。

それについては学校の先生だけでやると手前みそになってしまう可能性がありますから、PTAとか保護者とか地域とか、学校支援本部メンバーとか、色々な先生以外の視点や意見を持った人と一緒に話し合いをしながら、学校が今やっていることをもう一回見直していく。見直していくことを通して、先生自身の働き方も見直していく。そうす

れば、先生が楽をするためにやっているというよりは、より充実した教育活動、より豊かな学校教育を実現していくための取組なのだとすることを、その棚卸しをしていくことを通して、地域の方や保護者にも理解してもらえる。そういう合意が形成されていけば、単に仕事を減らせとか、人を増やせということだけではなくて、学校のあり方そのものを見直し、当然その見直された学校のあり方に基づいて、先生の働き方も見直していかなくてはならない。そういう合意が形成されていけば、今まで取り組んできた施策がより生きていくし、今後の可能性もかなり広がっていくのではないかと考えて進めていこうと思っています。

区長 どうもありがとうございました。学校における教員の働き方改革の整備に支援をするとともに、区長部局においても働き方改革にかかわる整備に力を入れてまいりたいと思います。

さて、これまで平成30年度、令和元年度の取組につきまして、意見交換をしてまいりましたが、その他ということで、区と教育委員会が共有すべき課題などございましたら、教育委員の皆様からぜひこの機会にお聞かせいただければと思います。

では、對馬委員、よろしくをお願いします。

對馬委員 春休みに第7回中学生小笠原自然体験交流に同行してまいりました。そのときのことをちょっとご報告させていただきたいと思います。

私は4年前に3期生とも一緒に行っておりまして、そのときと比べるとというのは、いいことばかりではないこともあると思いますけれども、1つは、やはりプログラムがすごく進化してきているなど。やはり3期というのは、まだ1期、2期を経ての3年目だったのです。やっぱりさすがに7年目になってきますと、非常に充実してきているということ。先生たちも経験のある方が引率できるようになってきているなど感じました。

それから何よりも思ったのは、子どもたちが1回目の勉強会のときから、自分たちが何をしにここに来ているかという自覚が物すごくある。つまり今まで行ってきた先輩たちが学校の中で発表をする。それを見て、ああいうふうになりたいと思って参加する。あるいは発表までしなければいけないのだということを知って参加している。これは3期生のときには、まだそこまでいってなくて、恐らく学校の中でも全校が発表する機会を持たなかった学校もあったでしょうし、発表自体もまだまだ未熟だったのだと思うのですが、やはり6年間の積み重ねでそういったことができていての7期生だったのだなということを感じています。ただ、1つ、その中には課題があって、30人しか選ばれないので、選ばれない学校というのがやはりあるのですね、派遣生を出せない学校というのが。これは2年続けて出せない学校の教員が今年たまたま来ていたのですが、2年続けて出ないと、学校の中で発表してくれる先輩がいないから、このまま途切れる可能性があるかもしれないということをその先生はやはり心配していて、何とかやはりその学校から派遣生を出さなければいけないという課題を持って彼女は帰っていったのですけれども、継続性というのはすごく大事ななと感じました。

帰りの船がものすごく揺れたのですね。本当にレストランも営業できなくて、もちろんデッキにも出られないという揺れが、向こうを3時半ぐらいに出たから次の日の昼の10時ぐらいまで続きました。ですから具合が悪くなった子ももちろん出たのですけれど

も、その割にはみんな元気で、揺れがおさまったときに船の中で船内ヒアリングといって、これも3期生のときにはなかったのですけれども、それぞれ一言ずつ感じたことを言おうということで、「この派遣事業の中で自分の一番の〇〇」というテーマを先生が与えて、それで言ってごらんと。それだけのテーマだったのですけれども、私は何かきれいなお魚が見られてよかったとか、きれいな海だったからすごくよかったとか、そういうことを言うのかなと思ったら、ほとんどの子がそうではなくて、島の人たちから学んだ、島の人たちがすごく伝えてくれた。だから自分たちはこれからそれを伝えていかなくはないということに気づいたとか、ガイドさんが色々な物差しがあるのだよということをおっしゃっていた。人によって見る物差しが違ふと。それが一番印象に残ったとか、それから、こちらからも全くこういうことを言えと言ってないのですけれども、次世代育成基金の方々に本当に感謝しているから、大きくなったら自分もそこに寄附できるような大人になりたいとか。あとは授業で習って持続可能な社会ということがちょっとわかった気がするとか、非常にすごくレベルの高いことを言っていました。もちろん周りにも感謝し、行かせてくれたこととか、それから周りの友だちにも感謝し、そしてぜひ後輩にもつなげてほしいから、この事業はなくならないでほしいとか、そういったことをすごく言っていました。

それから現地の方にも、教育長さんにもお会いしましたし、村長さんにもお会いしました。色々な方に、こんなに学んでくれる人たちはいないと言っただけまして、すごくうれしいと。これだけ勉強してきてくれて、それをきつと戻って伝えてくれるだろうと。こういうのは本当にありがたいと言っただけでした。7月に子どもたちは発表会があります。区長にも来ていただけるということで、派遣生たちもすごく楽しみにしています。派遣生にはこの間の勉強会では、「私は今、帰ってきてから色々なところでこういうことを言っているから、ごめんね、ハードル上がっているけど頑張ってるね」と言っているのですが、頑張れる派遣生たちだと思いますので、ぜひ見に来ていただいて、励ましていただけるとありがたいと思います。ぜひ継続して、小学生の名寄も、それからウイロビーの中学生の派遣もぜひぜひ継続事業として取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

区長 ありがとうございます。この際ですから、何かあれば順番に。これだけは言っておこうというものがあれば。

久保田委員 やはり日本の教育のこれからの課題と考えたときに、2つあるなとずっと思っています。1つは、今日のテーマにもなりました、教育の機会の確保ですね。やはり教育の機会確保法ができて、一応クローズアップされてよかったのですが、やはり日本はもとより全世界的に子どもたちに教育の機会をきっちり確保するという当たり前のことが、今、大事にされている。

もう1つは、教育の質の確保。まさに深い学びをどう実現していくかだと思うのですが、その2つのことを杉並区は全国に先駆けてやっていけるところではないかと思っています。ぜひ教育委員会と区が一体となって、これからも歩んでいけたらいいなと思っております。よろしく申し上げます。

伊井委員 ありがとうございます。何か對馬委員のすごくすてきなお話の後に発言するの

は気が引けますが、今日この場に伺って、本当に幸せだなと思いました。教育長から棚卸しという取組のお話など何か先々また楽しみなことを伺えたのと、区長からもご理解あるお話をいただきましたし、本当に今日はいいい時間をいただけたなと思っています。

今日の区報に、先だつてのイタリアオリンピック委員会との調印式が出ておりました。ここに同席させてもらったと、家で大騒ぎをしていたものですから、主人が「出ているよ」と言って、渡してくれたのですが、このような場に同席させていただいて、「ああ、こんなすてきな機会があるなんて本当にありがたいな」と思いました。永福体育館周辺の地域の方といろいろお話ししたのですが、地域の方々もこの機会をどうかしたいということをごくおっしゃっていました。区長もその地域の方々とお話しされていたが、様々な広がりのあるすてきな活動が生まれる良い機会になるといいなと思っています。本日はありがとうございました。

折井委員 本日はありがとうございました。私は、教育委員になって、数年目からこちらの会議が始まって、初めのころはICTだとか、そういったお話をすることが多かったと思うのですが、不登校で悩んでいたりする色々大変な部分や、教員の働き方にしても余裕が決してあるわけではない状態。色々なところで、大変なところに今回焦点を当ててお話しすることができたこと、それがとてもよかったし、大変勉強になりました。

ICTだとかのお話というのは、やはりかなり前向きなのですね。これからどうしていいこう、これができる、あれができる。それ自体とてもよいことで、それを整備してもらえること。そして去年の話ですと、とにかく体育館にクーラーをというお話で、本当にそれで動いてくださって、ただただ感謝なのですから。ただ教育を行うに当たって、ひずみという言葉は多分適切ではないかと思うのです。やはりちょっと難しい部分、大変な部分を今回直視して、お話を区長と一緒にさせていただけたことは、とてもありがたいことですし、次につながって、より子どもたちの大きな学び、そして成長につながっていくのではないかなと本日思いました。どうもありがとうございました。

区長 皆さんから今日は大変有意義なお話を伺って、そろそろ時間がやってきたなとは思うのですが、最後に私から。

何事も長いことやっていくと、マンネリと言われるけれども、よく言えば定着ということなのでしょうけど、思考停止状況になってしまうことがあり、そうすると、現状の問題が浮かび上がってこなく、課題が浮かび上がってこないことがあるのだと思うのです。

その1つに、学校の校庭の芝生化問題というのがあるのではないかと考えていて、これは積極的に芝生化を推進していこうという区民の皆さんもいらっしゃれば、始めてもう10年以上たつのかな、10何年やっていると思うのですが、芝生化の効用というよりも、むしろ校庭が使えないとか、実際の校庭が芝生化というイメージとほど遠い状況の学校とあって、こういうのでいいのかどうかと。見直すべきだという区民の声と並立してあるのが今の状況かなと。どっちが多いとか、どっちが少ないというのは、学校においても様々だろうと思うし、まだそういうデータを調査して得ているわけではないので、断定することはできませんけど、両方の議論があるなというのは、承知しているつもり

です。

今のルールという、学校が求めるならば、区としてそれを実現させるために支援をしましょうということで、予算なんかもそういう形にしているのだけど、1回始めたところはなかなか学校側に色々な課題があって、そこに色々な異論なり、色々な意見があったとしても、やっている人たちがいる限り、そこでやめるという議論を起こすと、ぎすぎすしてしまうとか現実問題出て、誰もこの課題を現場では触りたがらないとか、そういう感覚があるのかなと正直思いますよ。

だから言うわけではないけど、私のほうからも真っさらな状況でアンケートでもとって、それでどういう意見が現場にあるのか。潜在的な意見も含めて、賛否両論どういう意見がどういう割合であるのか、まず客観的な現状をきちっと把握した上で、それで今までやってきたから、これまでどおりという議論ではなくて、新たに1回今までの取り組んできた事業化の評価を客観的にまずはきちっとして、その上に立って、今後どうするか、やるならどういうやり方をやるかということをやちょっとやる時期に来ているのではないかなと私自身は思っているのですよ。だから僕の意向は、教育委員会にはお伝えしたつもりではあるのですが、教育委員会からなかなか動きにくいということであれば、これ何かみどり公園課が所管なのでしょう。

宇賀神副区長 委任を受けています。

区長 だから区長部局としてやることもできるかなと思っているんで、そこら辺はやりやすい、やりやすすくないとか、要するに客観的にどういう議論があるのかとかいうのをまず把握することが必要な時期に来ているのではないかなという気がするのだよね。両方あるのだから。両方一理あると思うよ、それぞれね。学校の芝生のメンテナンスにかかわる地域の人たちの体制だって様々だと思うし、濃淡もあるし、幅もあるだろうと思うから、一概に1つのルールで今までどおりやっていくというのは、ちょっと無理があるのではないかなと。私もあちこち学校に何かの行事で行くけど、これが芝生化の現状だろうというような中途半端とか、校庭の真ん中はでこぼこしているみたいな。これでは何もできないのではないのと思ってしまう場面もあるから、1回ちょっときちっと今までの取り組んできた評価をする、その評価をする大前提の区民の皆さんの声とか、そういうのをちゃんと把握する必要があるのではないかなと思うので、ちょっとこれは教育委員会に一旦ボールを投げますから、私の方にそのまま投げ返していただいても結構だし、受け取ってもらって、そちらのほうで何か対応をするということなら、それはそれで結構です。一旦きちっと再検証して、今後のことをどうするかという議論をやるべき時期かなと思っているんで、それだけちょっとお話をさせていただきます。

さて、それでは、そろそろ時間ということなので、ほかになれば、事務局から連絡事項等をお願いしたいと思います。

総務課長 活発な語り合い、ありがとうございました。では、会議録の作成について、ご連絡いたします。

本日の会議録は、後日、委員の皆様にご確認をいただいた後に、区長及び教育長から署名をいただきまして、区のホームページに公表していく予定でございます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

区長 本日はお集まりいただきまして、ありがとうございました。本日の会議では平成 30 年度の取組と成果、令和元年度の重点的な取組などについて教育長を初めとして、各教育委員の皆様から様々なご意見をいただき、区と教育委員会が協力して取り組んでいくべき課題に対して認識を共有することができ、私としても非常に有意義な会議だったと思います。

私は先ほど申し上げましたが、区長に就任して以来、教育行政については教育の専門家であり、現場を知る教育長や教育委員が中心となって推進していくことが、杉並区の教育にとって一番望ましい姿であると申し上げてまいりました。その認識は変わりございません。今後も区の教育の大綱と定めた「教育ビジョン 2012」の実現に向け、引き続き教育委員会と力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。